

令和3年度 国庫補助金 重要文化財静岡県登呂遺跡出土品美術工芸品保存修理事業 概要

1 事業目的

平成28年8月17日に重要文化財に指定された静岡県登呂遺跡出土品の中には昭和20年代などに発掘された木製品も多く含まれている。それらの資料は、保存処理が施されておらず、脆弱な状態のものも多い。登呂遺跡出土品は、弥生時代の生業を示した貴重な資料であり、それらを後世に残すために、順次保存処理を行う。

2 全体の事業期間

平成30年4月から令和14年3月までの14ヵ年を予定
※令和3年度事業はその四年目

3 事業体制

所有者：静岡市
実施者：静岡市教育委員会（登呂博物館）
修理：静岡県埋蔵文化財センター
運搬：日本通運株式会社静岡支店
指導：文化庁文化財第一課

4 本年度総事業費及び補助金額、収入明細

総事業費：3,291,200円

収入明細 (1) 国庫補助金 1,645,000円（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）
(2) 静岡市予算 1,646,200円

5 本年度修理内容の概要

重要文化財指定品のうち、昭和年代に出土した木製品や金属製品を中心に28点の保存処理と2台の保存台作成を行った。基本的な修理の方法は以下のとおり。

(1) 記録

将来的な再処理も見据えて、事前の記録、処理工程・使用薬剤の記録、事後の記録などを確実にとる。

(2) クリーニング

資料に損傷を与えない方法で表面に付着する汚れを除去する。

(3) 安定化処理・修復

基本的に樹脂を含侵させて、資料を強化する。ただし、素材やその状態に応じて処理内容を検討する。亀裂があるものや折れているものは、樹脂含侵に加えて損傷部の補填・接合を行う。

(4) 保存

一部の脆弱な資料について、保存台を作成する。

6 修理イメージ

(1) 資料

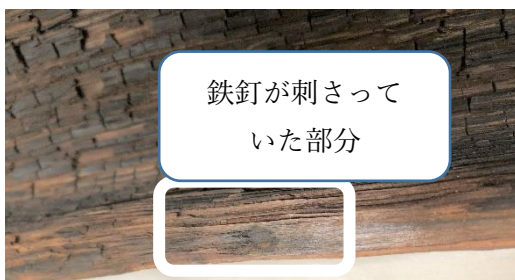
名称：不明木製品 (樋^と)

寸法：現存長 96.5cm、幅 10.1cm、厚さ 4.5cm

特徴：建築関係の用材と思われる木製品。

状態：表面に細かい亀裂があり、剥離しやすい状況であった。また、昭和 20 年代の発掘の際に使用されたと思われる鉄釘が刺さっていた。

(2) 修理前後 (一番上-修理前、上から二番目-鉄釘状況、下から二番目-修理後、一番下-鉄釘状況)



(3) 修理内容

- ①エタノールで表面をクリーニング。
- ②アクリル樹脂を減圧含浸して、資料を強化。
- ③表面にある亀裂部分に樹脂を補填。
- ④鉄釘は抜き、穴部分に樹脂を補填。
- ⑤補填部分をアクリル絵具で補彩。

(4) 今後の活用

登呂博物館収蔵庫内に保管し、半年程度様子を見て問題がなければ、登呂博物館内での展示や他館への貸出を可能とする。保存台が作成されているため、資料への接触は行わずに、資料の移動や展示を行うことができる。



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2020